

令和８年度 第５回分科会

令和８年10月16日（金）13：30～15：00

（14:30頃～対面参加者のみの意見交換）

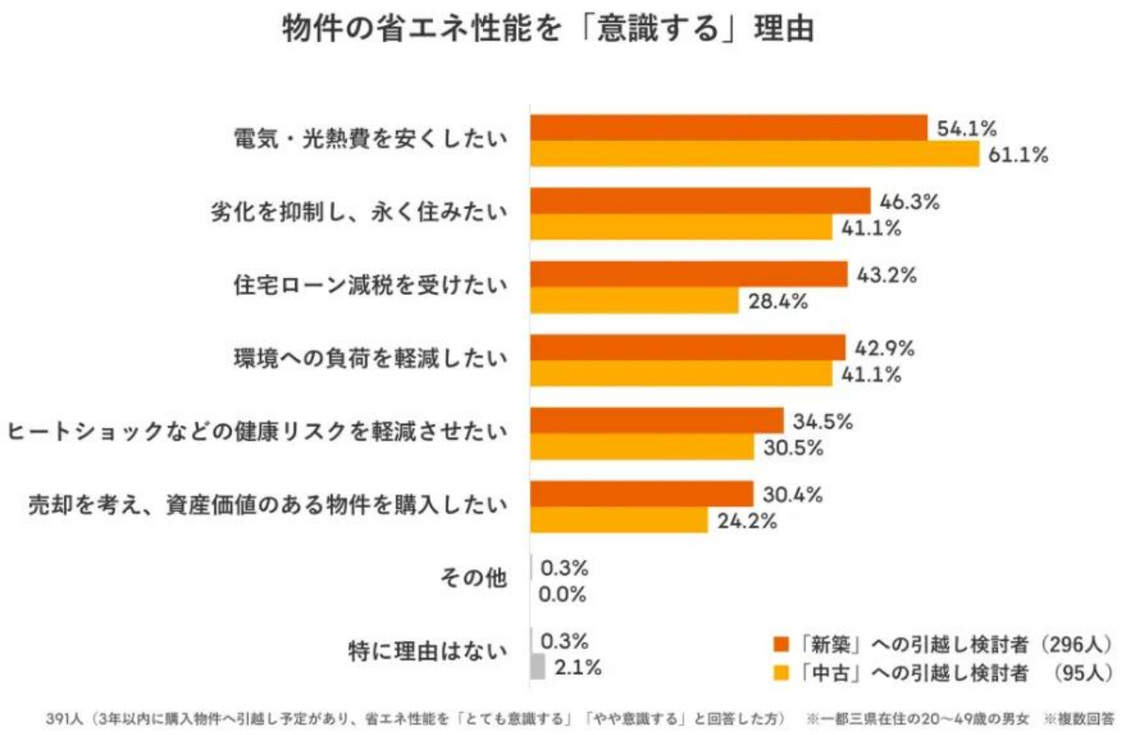
東京都
省エネ・再エネ住宅推進プラットフォーム

第５回分科会　住宅購入時の省エネ性能と住宅価値について

１．テーマ設定の趣旨説明 東京都住宅政策本部	**１．13:30~（5分）**
２．住宅ローン・税制から考える省エネ住宅の価値 独立行政法人 住宅金融支援機構 まちづくり融資部住まい再建支援グループ　古泉 奈々 様	**２．13:35~（15分）**
３．既存住宅流通の現場から見る省エネ性能・耐震性能向上の必要性 一般社団法人 不動産流通経営協会 事務局長　秋草 俊孝 様 住友不動産㈱　企画本部企画調査室 調査役　飛田 茂美 様	**３．13:50~（15分）**
４．既存住宅の省エネ性能診断と性能向上リフォーム 一般社団法人 東京ビルダーズネットワーク　会長　尾崎 誠一 様	**４．14:05~（15分）**
５．まとめ	**５．14:20~（10分）**
	全体質疑応答等　14:20~14:25
（対面参加者のみ） **６．取組み事例等の共有に関する意見交換**	（対面参加者のみ） **６．14:30~（30分）**

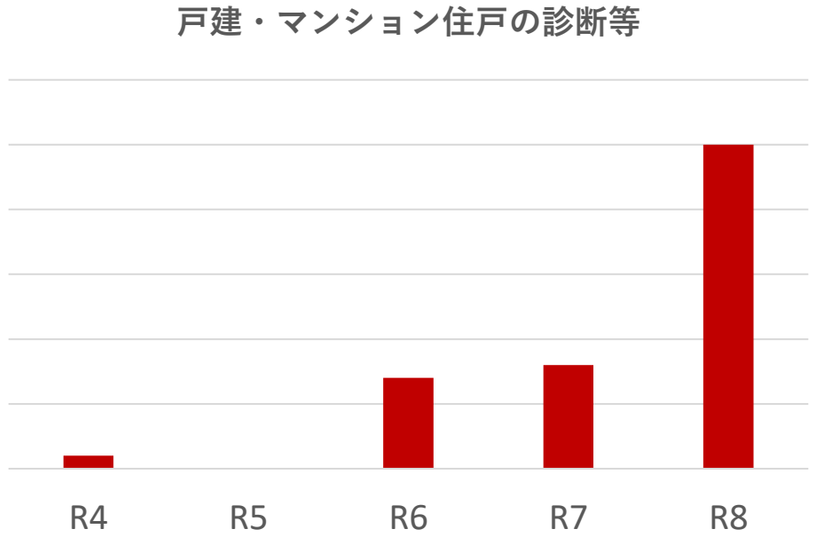
1．テーマ設定の趣旨説明

（1）消費者の意識



出典：株式会社LIFULL　R6年「物件の省エネ性能に関する意識調査」

（2）既存住宅省エネ診断・設計等支援事業の状況



R8年の半年の申請数は、前年度の1年の実績の3倍！

〇 2年前は、中古住宅での省エネ性能は、電気･光熱費を評価
〇 2026税制改正により、住宅購入者による診断等が増加

このような動きの背景である税制を理解し、消費者の動向や省エネ診断･改修について情報共有する

住宅ローン・税制から考える省エネ住宅の価値

住まいのしあわせを、ともにつくる。
住宅金融支援機構

まちづくり融資部 住まい再建支援グループ
古泉　奈々

2．住宅ローン・税制から考える省エネ住宅の価値

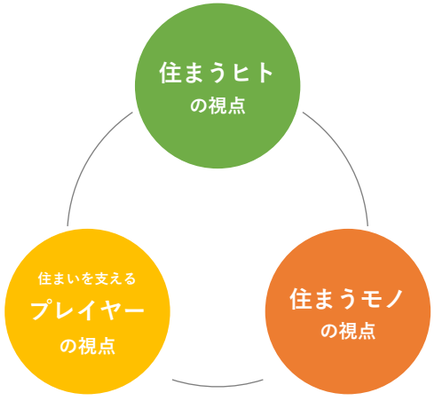
（1）背景：省エネ性能と住宅政策

■ **政府は2050年のカーボンニュートラルに向け、省エネ・脱炭素のため、省エネ基準適合の義務化、補助金の交付、税制優遇など各施策を実施**

■ **令和８年に閣議決定された、今後10年の住宅政策を示す「住生活基本計画（全国計画）」**

設定された11の目標のうち、「住まうモノ」の視点

目標５：「多世代にわたり活用される住宅ストックの形成」



－省エネ・脱炭素関連事項（抜粋）

2050年に目指す住生活の姿　平均でZEH水準の省エネ性能が確保されること

施策
- 住宅ストックの性能向上の更なる推進・支援
- 居住者の住まい方の実態に即した、一定の性能向上を伴う部分的なリフォームの普及

■ **本テーマで扱う範囲**

こうした住宅政策の枠組みを前提に、「税制」「住宅ローン」の観点から、省エネ住宅の「価値」を整理

2．住宅ローン・税制から考える省エネ住宅の価値

（2）住宅税制と省エネ住宅

＜令和８～１２年の住宅ローン減税の概要＞

控除率 ： 0．7%　　（括弧内の金額は子育て世帯等への上乗せ）

			2026（R8）	2027（R9）	2028（R10）	2029（R11）	2030（R12）
借入限度額・控除期間	長期優良住宅・低炭素住宅	新築 買取再販	4,500万円（5,000万円）× 13年				
		既存	3,500万円（4,500万円）× 13年				
	ZEH水準省エネ住宅	新築 買取再販	3,500万円（4,500万円）× 13年				
		既存	3,500万円（4,500万円）× 13年				
	省エネ基準適合住宅	新築	2,000万円（3,000万円）× 13年		－（支援対象外）（ただし、2027年末までに建築確認を受けたもの等は2,000万円×10年）		
		既存 買取再販	2,000万円（3,000万円）× 13年				
	その他住宅	新築	－（原則支援対象外）				
		既存 買取再販	2,000万円 × 10年（増改築・リフォームを含む）				
所得要件			2,000万円				
床面積要件（登記簿上の面積）			40㎡以上　（ただし、所得1,000万円超の者及び子育て世帯等への上乗せ措置利用者は50㎡以上）				
立地要件			（令和10年以降入居分から）土砂災害等の災害レッドゾーンの新築住宅は適用対象外（建替え・既存住宅・リフォームは適用対象）				

国土交通省HPより抜粋
https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk2_000017.html

■ **住宅ローン控除**

・令和８年度税制改正では、既存の住宅ストック活用の観点から、省エネ性能の高い既存住宅に対する支援が拡充

・住宅ローン控除は、省エネ住宅（低炭素、ＺＥＨ、省エネ基準適合住宅）であることが大きなポイント

■ **住宅取得等資金にかかる贈与税の非課税措置**

非課税限度額（令和８年12月まで*）

一般住宅：500万円、質の高い住宅（省エネ※、耐震等一定の性能を満たす住宅）：1000万円

※新築住宅：断熱等性能等級５以上かつ一次エネルギー消費量等級６以上、既存住宅・増改築：断熱等性能等級４又は一次エネルギー消費量等級４以上

＊令和９年度税制改正要望として、国交省が非課税措置の延長を要求中（国会審議をふまえて決定）

■ **リフォーム促進税制（省エネリフォーム）**

自己の居住の用に供する家屋に省エネ改修を行った場合、所得税を控除（10％控除の対象額上限250万円 等）※

※詳しくは、国土交通省HPを参照　https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk4_000248.html

■ **上記の制度はすべて併用可能**

■ **税制上、住宅の省エネ性能は、控除や軽減の有無を左右する重要な要件の一つとなっている。**

2．住宅ローン・税制から考える省エネ住宅の価値

（3）住宅ローンと省エネ住宅

■ **住宅金融支援機構では、【フラット３５】や【グリーンリフォームローン】において、住宅ストックの性能向上を支援するため、一定の省エネ性能を満たす住宅の取得等に際して、金利を引き下げるなどの商品を提供**

中古購入 新築建設・購入	**【フラット３５】S** 最長35年、全期間固定金利の住宅ローン 10月の【フラット３５】お借入金利（最頻）※ 年**3.83**%	①ZEH：当初５年間の金利 年▲0.75％ ・ZEH、Nearly ZEH（寒冷地、低日射地域、多雪地域のみ）、ZEH Oriented（都市部狭小地、多雪地域のみ）等 ②金利Ａプラン：当初５年間の金利 年▲0.5％ ・中古住宅：断熱等性能等級４以上かつ一次エネルギー消費量等級６以上 ・新築住宅：断熱等性能等級５以上かつ一次エネルギー消費量等級６以上 ③金利Ｂプラン：当初５年間の金利 年▲0.25％ ・中古住宅：開口部断熱または外壁等断熱（断熱等性能等級２以上） ・新築住宅：断熱等性能等級５以上または一次エネルギー消費量等級６以上
中古購入＋ リフォーム	**【フラット３５】リノベ** 中古住宅の購入とあわせて、省エネリフォーム工事等一定の要件を満たすリフォームを実施することで借入金利を一定期間引き下げ ● 中古住宅を購入後に自らリフォームを行う場合（リフォーム一体タイプ） ● 住宅事業者がリフォームを行った中古住宅を購入する場合（買取再販タイプ）	①金利Ａプラン：当初５年間の金利 年▲1.0％ ・断熱等性能等級４以上かつ一次エネルギー消費量等級６以上 ・断熱等性能等級５以上かつ一次エネルギー消費量等級４以上 ②金利Ｂプラン：当初５年間の金利 年▲0.5％ ・断熱材の追加、断熱性の高い開口部への交換、高効率空調機・高効率給湯器・太陽光発電設備等の設置など
リフォーム	**【グリーンリフォームローン】** 省エネリフォーム工事について、1,000万円まで無担保で借入可能 次のいずれかの要件工事を実施 ・断熱改修工事（断熱材の追加、断熱性の高い開口部への交換） ・省エネ設備設置工事（高効率給湯器、太陽光発電設備、太陽熱利用設備、高断熱浴槽、コージェネレーション設備） **【グリーンリフォームローン】S** ZEH水準の断熱改修工事を実施することで、より低金利で借入	10月のお借入金利＊ 【グリーンリフォームローン】 年**3.23**% 【グリーンリフォームローン】S 年**2.93**%

※融資率９割以下・新機構団信に加入する場合、金融機関の提供する金利で最も多いもの。借入金利は取扱金融機関によって異なります。詳しくは、フラット３５のHP（www.flat35.com）をご覧ください。

＊新機構団信に加入する場合。詳しくは、住宅金融支援機構のHP（www.jhf.go.jp）をご覧ください。

2．住宅ローン・税制から考える省エネ住宅の価値

（4）（参考）【グリーンリフォームローン】の利用者動向（令和７年度）

項目	令和７年度申込分に係る割合又は平均値
資金計画（平均）	**所要資金**：640万円、**希望融資額**：414万円、**毎月返済額**：4.1万円
築年数（平均）	**26.6年**
年齢（割合）	30代以下（17.7%）、**40代（29.7%）、50代（27.4%）、60代（22.3%）**、70代以上（2.9%）
建物タイプ（割合）	**一戸建て等（90.9%）**、マンション（9.1%）
実施する省エネ工事（割合） 注）複数工事の場合は全てに計上	① 断熱材（22.3%） ② **窓ガラス・窓サッシ・ドア（31.4%）** ③ **内窓（36.0%）** ④ 日射遮蔽措置に係る設備（2.3%） ⑤ 高効率給湯機（25.7%） ⑥ **太陽光発電・太陽熱利用設備（40.0%）** ⑦ **高断熱浴槽（38.9%）** ⑧ コージェネレーション設備（2.9%） ⑨ 節湯水栓（20.0%） ⑩ 暖冷房設備（12.6%） ⑪ 熱交換換気設備（5.1%） ⑫ LED照明（25.1%） ⑬ **蓄電池（34.3%）** ⑭ 節水型トイレ（27.4%） ●**築年数が新しい住宅では最新の省エネ設備の導入が多い** ●**築年数が古い住宅では断熱性能の向上や水回り設備の省エネ化など、基本的な省エネ改修が多い**
利用地域（割合）	**東京都（31.4%）**、神奈川県（12.0%）、埼玉県（7.4%）、大阪府（5.1%）、兵庫県（5.1%）、熊本県（4.6%）、千葉県（4.0%）、福岡県（4.0%）、北海道（3.4%）、栃木県（2.3%）、ほか（20.6%）

2．住宅ローン・税制から考える省エネ住宅の価値

（5）まとめ：住宅流通市場における性能向上リフォームの促進に向けて

■ 新築住宅では省エネ性能の向上が進んでいる一方、既存住宅の省エネ性能にはなお水準の差が見られ、その底上げが今後の重要な課題となっている。

■ 既存住宅の売買・住み替えの機会に、省エネ改修や性能向上リフォームをあわせて実施することで、

住宅政策面 **既存住宅ストックの省エネ性能の底上げや、将来の住宅流通時に省エネ性能に関する情報が適切に活用される環境づくり**

居住者 **快適性の向上、光熱費負担の抑制に加え、住宅ローン控除やリフォーム促進税制、金利優遇等の活用による家計面のメリット**

といった効果が期待される。

■ 住宅金融支援機構としては、住宅ローン商品を通じて、住宅ストックの性能向上リフォームが住宅流通の場面でも選択肢となるよう、引き続き金融面から支援していく。

■ 東京都の既存住宅省エネ診断支援等により、省エネ性能を「見える化」したうえで、【フラット３５】リノベや【グリーンリフォームローン】等を活用し、性能向上リフォームを実施するというような組み合わせも可能。

■ 住宅関連事業者のみなさまにおかれましては、既存住宅の売買・リフォームのご提案にあたり、税制・住宅ローン・診断制度等の情報もあわせてご活用いただくことで、性能向上リフォームの一層の促進につながる。

2026年10月16日(金)

既存住宅流通の現場から見る
省エネ性能・耐震性能向上の必要性

不動産流通の現場の視点から

一般社団法人 不動産流通経営協会　理事会社 住友不動産株式会社

序

●既存住宅流通促進のために重要なこと

①住宅履歴情報　②長期修繕計画に則った維持管理

③住宅の評価方法に②を反映　④インスペクション・瑕疵保険

●消費者が求める省エネ性能・耐震性能

既存住宅を購入したお客様が、耐震補強と

省エネリフォームを実施する例が増えている

（『中古を買って「新築そっくりさん」』の動き）

本日のお話の趣旨

●前書き

住宅市場では既存ストック（の流通）の重要性が高まっている
しかし既存ストックの太宗を占める一戸建の性能（省エネ性能を含む）が「見える化」できていない実情がある

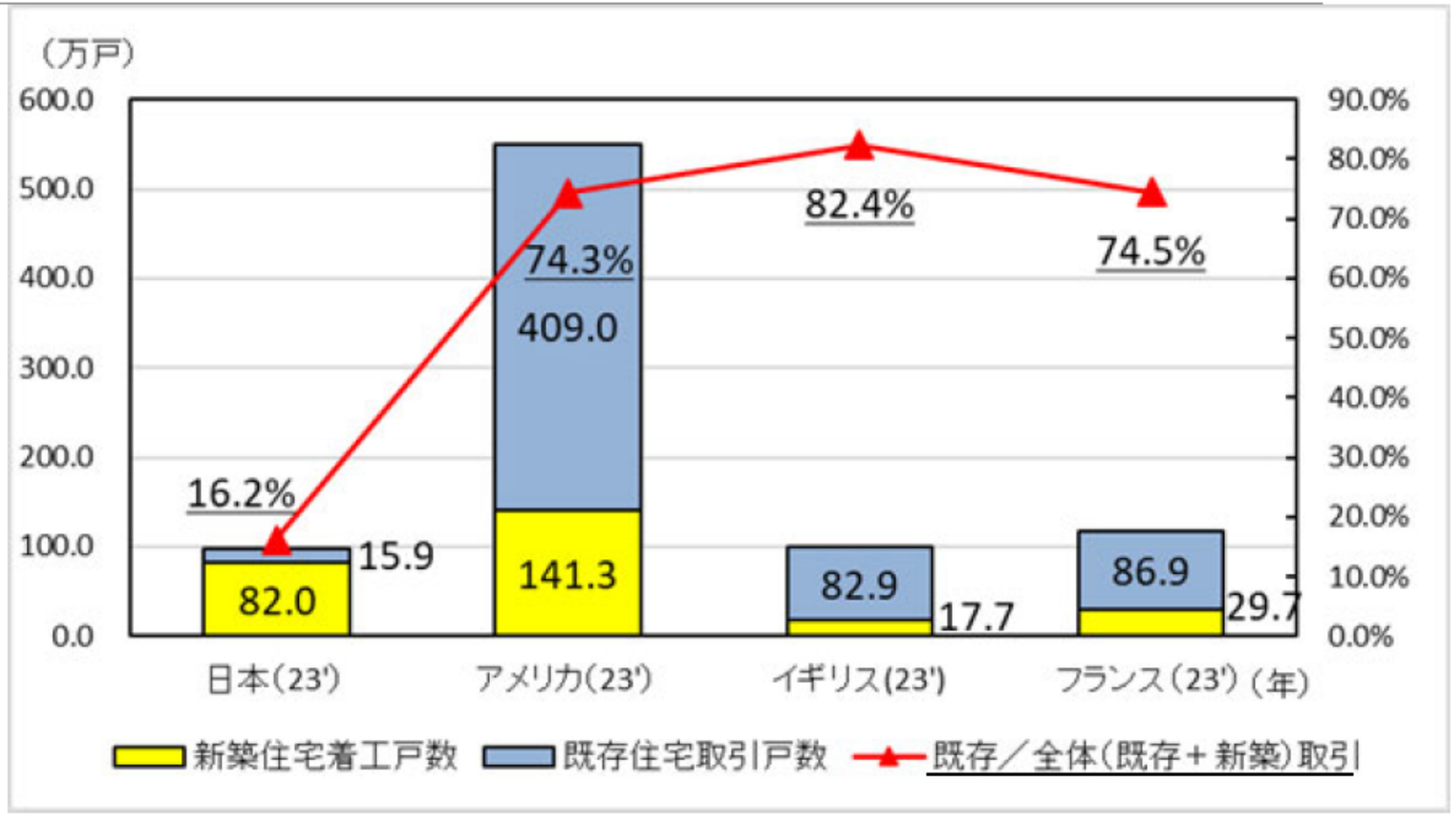
●まとめ

分譲マンションのように①図面等の住宅履歴情報を保管し、
②長期修繕計画で適切に維持保全する制度を導入する、
ことで「見える化」を図れば、③省エネ性能を含む性能が建物代として適切に評価される市場の形成、が期待できる

住宅市場の現状（流通比率の国際比較）

流通比率は
欧米に比して
日本が圧倒的
に低い

(国交省 令和7年度住宅経済関連データ)



住宅市場の現状（省エネ性能）

現行省エネ基準未達住宅は4400万戸（国交省推計）
新設住宅着工戸数74万戸（R7建築着工統計）
　→　全ストックを建替えるには60年
2050年カーボンニュートラルを達成するために
必要な断熱省エネリフォームは年間120万戸との推計も
（2025.6　野村総研試算）
新築住宅の省エネ性能は年々引上げられており、
流通する既存住宅の省エネ性能との差が急拡大

住宅市場の現状（住生活基本計画）

・本年３月に閣議決定された住生活基本計画は、
　従前以上に既存ストックの活用に舵を切った感あり
・ライフサイクルカーボンの観点でも、既存活用が有利

→・量的には充足しているので、既存住宅の耐震性や
　省エネ性能向上、流通促進に光を当てている

流通時における省エネ性能の説明

広告において、既存住宅の「省エネ部位ラベル」が2024年11月に努力義務として導入されている（省エネ性能表示制度）

⇒性能の「見える化」に向けた一歩であるが、更に徹底する観点からは、重要事項説明等について、課題があると考えている

省エネ性能の「見える化」

新築「省エネ性能ラベル」と既存「省エネ部位ラベル」
の違いは、既存住宅の省エネ性能の把握が困難なこと

⇒「把握が困難」な状況を改善することが第一歩と考える
　○図面、省エネ改修等の履歴情報を蓄積する
　○流通時のインスペクション情報も蓄積する

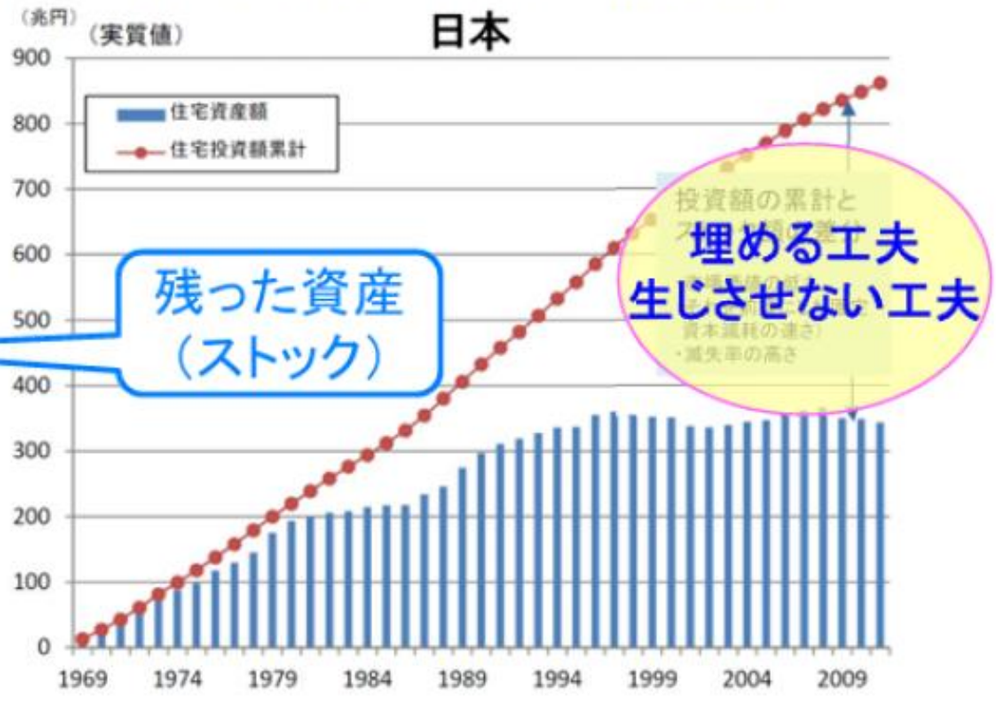
（閑話休題）建物投資と評価額　日米

この日米の差は何が原因？

（第62回住宅宅地分科会資料から抜粋）



（資料）住宅資産額：「Financial Accounts of the United States」（米連邦準備理事会）
住宅投資額累計：「National Income and Product Accounts Tables」（米国商務省経済分析局）
※野村資本市場研究所の「我が国の本格的なリバース・モーゲージの普及に向けて」を参考に作成



（資料）国民経済計算（内閣府）
※野村資本市場研究所の「我が国の本格的なリバース・モーゲージの普及に向けて」を参考に作成
※住宅資産額の2000年以前のデータは，平成17年基準をもとに推計

分譲マンションと一戸建の流通価格

分譲マンションは、築古でも一定の評価
⇔一戸建は「築20年で上物の価値がゼロ」
　;この差は何か？？

→マンションは一戸建よりも性能が「見える化」されており
　性能が価格形成に寄与している
　①図面、履歴情報を保管
　②修繕積立金を積立、長期修繕計画で計画修繕実施

一戸建の性能の「見える化」

一戸建の性能（省エネ性能含む）を「見える化」する
①図面、履歴情報を保管
②修繕積立金を積立、長期修繕計画で計画修繕実施

→〇社会的資産である住宅の価値が長期にわたり
維持されることが期待できる
〇性能が評価されて流通価格に反映されると期待できる
（住団連の「スムストック」で実例あり）

（ご提案）都による先進的な取り組みを

都には「東京ゼロエミ住宅」の制度が既に存在している

↓

これに加えて

○図面、履歴情報の保管を義務付け

○修繕積立金を積立、長期修繕計画で計画修繕実施を行うと、性能が高く、住宅価値が維持される住宅の流通促進が更に期待できる。

※東京都から全国への展開につなげることを期待

（ご参考）他自治体の先進的な取り組み例

北海道「きた住まいる」（北方型住宅認定制度）

- 断熱省エネ性能が高い
- 住宅履歴情報の保管義務化（当初）
- 施工する工務店の登録制度

鳥取県「とっとり健康省エネ住宅」（NE-ST）

- 断熱省エネ性能が高い
- 施工する工務店の登録制度

まとめ（再掲）

●前書き

住宅市場では既存ストック（の流通）の重要性が高まっている
しかし既存ストックの太宗を占める一戸建の性能（省エネ性能を含む）が「見える化」できていない実情がある

●まとめ

分譲マンションのように①図面等の住宅履歴情報を保管し、
②長期修繕計画で適切に維持保全する制度を導入する、
ことで「見える化」を図れば、③省エネ性能を含む性能が建物代として適切に評価される市場の形成、が期待できる

既存住宅の省エネ性能診断と性能向上リフォーム

JBN
Japan Builders Network

JBN全国工務店協会

会員工務店約3000社

Tokyo Builders Network
東京ビルダーズネットワーク

設立：2021年5月

会員工務店47社

設計事務所会員1社

賛助会員10社

既存住宅の省エネ性能診断と性能向上リフォーム

SANSOH

株式会社参創ハウテック

東京都文京区大塚3-5-10-1F

従業員　42名

年間新築棟数　15～20棟

リフォーム改修　3～4億円





担当：営業,設計,見積,構造,省エネ計算

一級建築士・2級福祉住環境コーディネーター

元ハウスメーカーの現場監督

JBN全国工務店協会　技術委員

一般社団法人東京ビルダーズネットワーク　会長

既存住宅の省エネ性能診断と性能向上リフォーム

買主のインサイト：購入動機と立ちはだかる「壁」

動機

住宅ローン控除（減税）や補助金をフル活用して、 立地の良い中古物件を賢く買いたい。

壁

築年数の古いマンションは「省エネ基準適合」の証明書がない。既存図面すら残っていないことが多い。



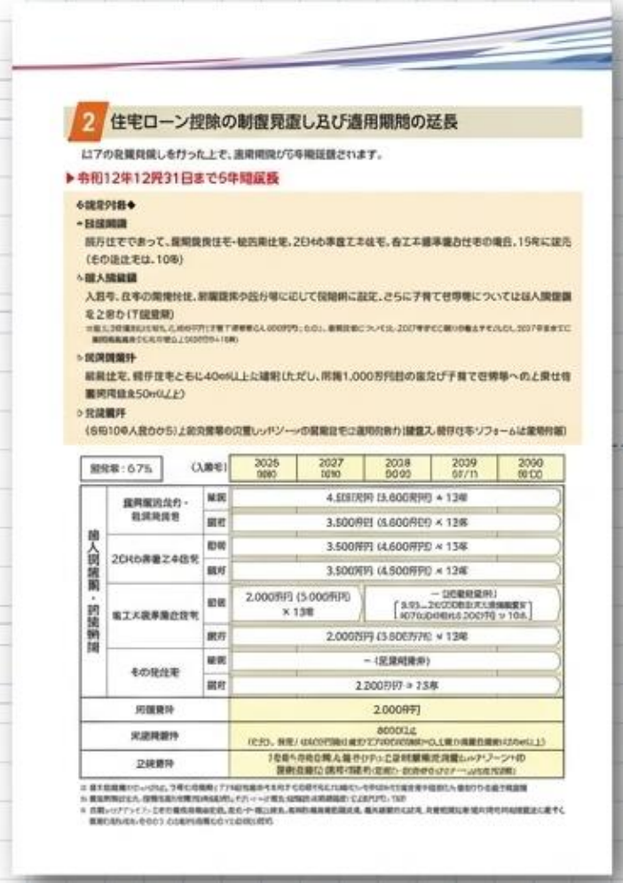
結果

住宅省エネルギー性能証明書が取得できず、優遇税制を諦めるか、物件の購入自体を見送ってしまう。

Gemini Notebook

既存住宅の省エネ性能診断と性能向上リフォーム

住宅ローン控除の制度見直しと適用期間の延長について



2 住宅ローン控除の制度見直し及び適用期間の延長

以下の制度見直しを行った上で、適用期限が6年間延長されます。

▶令和12年12月31日まで5年間延長

◆改正内容◆

・控除期間

既存住宅であって、長期優良住宅・低炭素住宅、ZEHの事業工ネ住宅、省エネ基準適合住宅の場合、15年に延先（その他住宅は、10年）

・個人間売買

入居年、住宅の開発性能、新築建築年の区分等に応じて控除額に設定。さらに子育て世帯等については個人間売買をと別か（下記参照）

※個人間売買対象外の場合、上記の下限（子育て世帯等は4,000万円）となり、新築住宅については、2027年までに建の申請をすべてのとし、2027年までに入居の場合に限り借入限度額を2,000万円（10年）

・既存住宅

組織住宅、戸建住宅ともに40㎡以上に緩和（ただし、所得1,000万円超の場合及び子育て世帯等への上限住宅面積限度は50㎡以上）

・共通要件

（合和10年入居分から）上記改修等の対象となる増築、改築、大規模の修繕又は模様替（いわゆるリフォーム）の工事をした場合

			2025	2027	2028	2029	2030
脱炭素：67%		（入居年）	0080	0010	0002	07/11	0000
借入限度額・控除期間	長期優良住宅・低炭素住宅	新築	4,500万円（3,600万円）×13年				
		既存	3,500万円（3,600万円）×10年				
	ZEHの省エネ住宅	新築	3,500万円（4,500万円）×13年				
		既存	3,500万円（4,500万円）×10年				
	省エネ基準適合住宅	新築	2,000万円（5,000万円）×13年		－（控除期間短縮）		
		既存	2,000万円（3,500万円）×13年				
	その他住宅	新築	－（控除期間短縮）				
		既存	2,000万円×7.5年				
所得要件			2,000万円				
床面積要件			40㎡以上（ただし、所得1,000万円以下の場合は50㎡以上）				
工事要件			下記のいずれかを満たす工事（省エネ改修、バリアフリー改修、子育て対応改修、耐震改修、同一敷地内の建替え、買取再販）であること				

※ 借入限度額のピーク月など、下記の控除額は下記年間控除率を用いてその控除年数にわたり控除できる最大控除額

※ 長期優良住宅は、控除対象限度額が4,000万円（子育て世帯等は5,000万円）となる。

※ 住宅ローンアドバイザーとその建物取得者が、同一の一般工事者、取得時の職業者関係者、個人間売買等でないこと。

令和8年度税制改正ポイント1

【適用期限】

令和12年（2030年）12月31日まで5年間延長。

令和8年度税制改正ポイント2

【控除率】

年末のローン残高の0.7%を所得税・住民税から控除。

令和8年度税制改正ポイント3

【要件緩和】

床面積要件を40㎡以上に緩和 (既存住宅にも適用)。

国土交通省の公式見解・詳細な制度規定については、以下の公式ウェブサイトをご確認ください。
https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk2_000017.html

NotebookLM

既存住宅の省エネ性能診断と性能向上リフォーム

東京都 省エネ・再エネ住宅 推進プラットフォーム

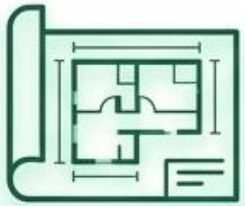
HTT 電力をへらす つくる ためる Tokyo Tokyo

	その他の住宅（省エネ基準未達）	省エネ基準適合住宅	ZEH水準省エネ住宅
借入限度額	2,000万円	2,000万円（※子育て世帯等は3,000万円）	3,500万円（※子育て世帯等は4,500万円）
控除期間	10年間	13年間	13年間

既存住宅の省エネ性能診断と性能向上リフォーム

ワークフロー：証明書発行までの4ステップ

Step 1: 図面確認



既存図面の有無をチェックし、構造と断熱の仕様を事前確認。（図面がない場合も対応可能）

当社実施

Step 2: 現地調査



現地に赴き、図面に記載のない断熱材の目視確認や、既存設備機器の型番を徹底調査。

当社実施

Step 3: 診断・設計



UA値・BEI値の精密な算出。基準未達の場合は、内窓追加等の省エネ改修設計を提案。

当社実施

Step 4: 証明書発行



住宅ローン減税（省エネ基準適合・ZEH水準）や補助金申請に必須となる「住宅省エネルギー性能証明書」を公式発行。

Gemini Notebook

既存住宅の省エネ性能診断と性能向上リフォーム

東京都既存住宅省エネ診断・設計等支援事業のご案内

既存住宅の **省エネ診断・省エネ設計に補助金が出ます！**



現在の省エネ性能を知るための「省エネ診断」

省エネ改修のための「省エネ設計」

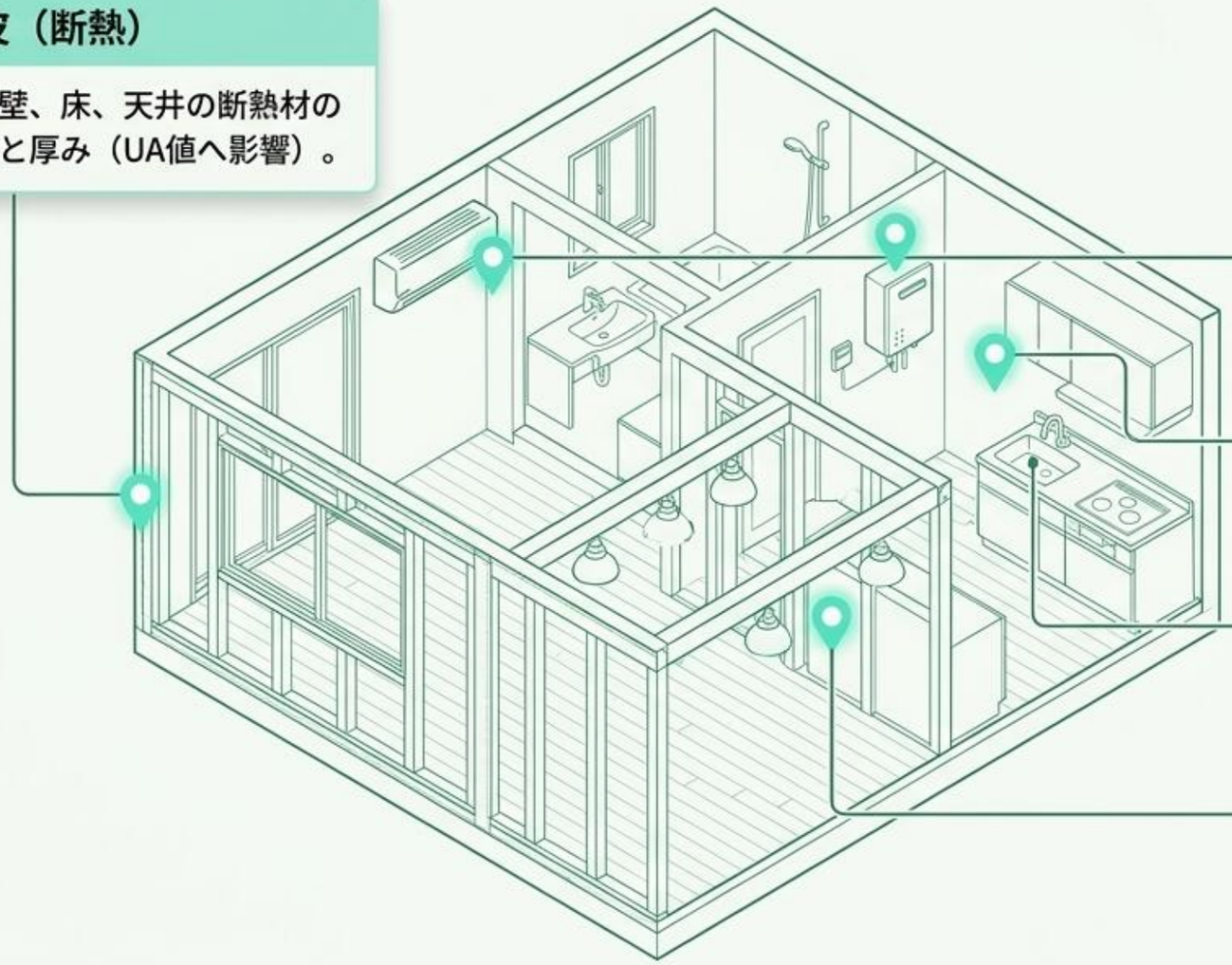
区分		補助率	上限額
省エネ診断		2/3	210,000円／戸
省エネ設計	省エネ基準適合	2/5	180,000円／戸
	ZEH水準適合	4/5	360,000円／戸

既存住宅の省エネ性能診断と性能向上リフォーム

現場調査の核心：どこを見て、何を評価するのか？

外皮（断熱）

窓、壁、床、天井の断熱材の有無と厚み（UA値へ影響）。



省エネルギー性能（BEI）に直結する4大設備機器を徹底調査

① エアコン
冷暖房効率と最新型番の確認

② 給湯器
高効率給湯器（エコジョーズ等）か否かの確認

③ 水栓
節水型水栓か否かの確認

④ 照明
全室LED化されているか、白熱灯かの確認

Gemini Notebook

既存住宅の省エネ性能診断と性能向上リフォーム



既存住宅の省エネ性能診断と性能向上リフォーム

評価指標の解説：建物を採点する2つの基準

UA値（外皮平均熱貫流率）



【メタファー】：建物の魔法瓶性能

【意味】：熱の逃げにくさを表す。断熱材や内窓の追加で数値が改善する。

BEI（一次エネルギー消費量指標）



【メタファー】：建物の燃費

【意味】：基準値に対する設計値の割合。
(設計一次エネ ÷ 基準一次エネ)

【目標】：1.0以下で省エネ基準クリア。0.8以下でZEH水準。設備機器の性能がダイレクトに影響。

Gemini Notebook

既存住宅の省エネ性能診断と性能向上リフォーム

東京都 省エネ・再エネ住宅 推進プラットフォーム

HTT 電力をへらす つくる ためる Tokyo Tokyo

国と東京都のトリプル補助金で、改修コストを大幅に削減



高断熱窓や内窓設置に対する強力な補助。

断熱材、高効率設備への改修工事をサポート。

現在の性能を知る診断と、改修の設計費用を支援。

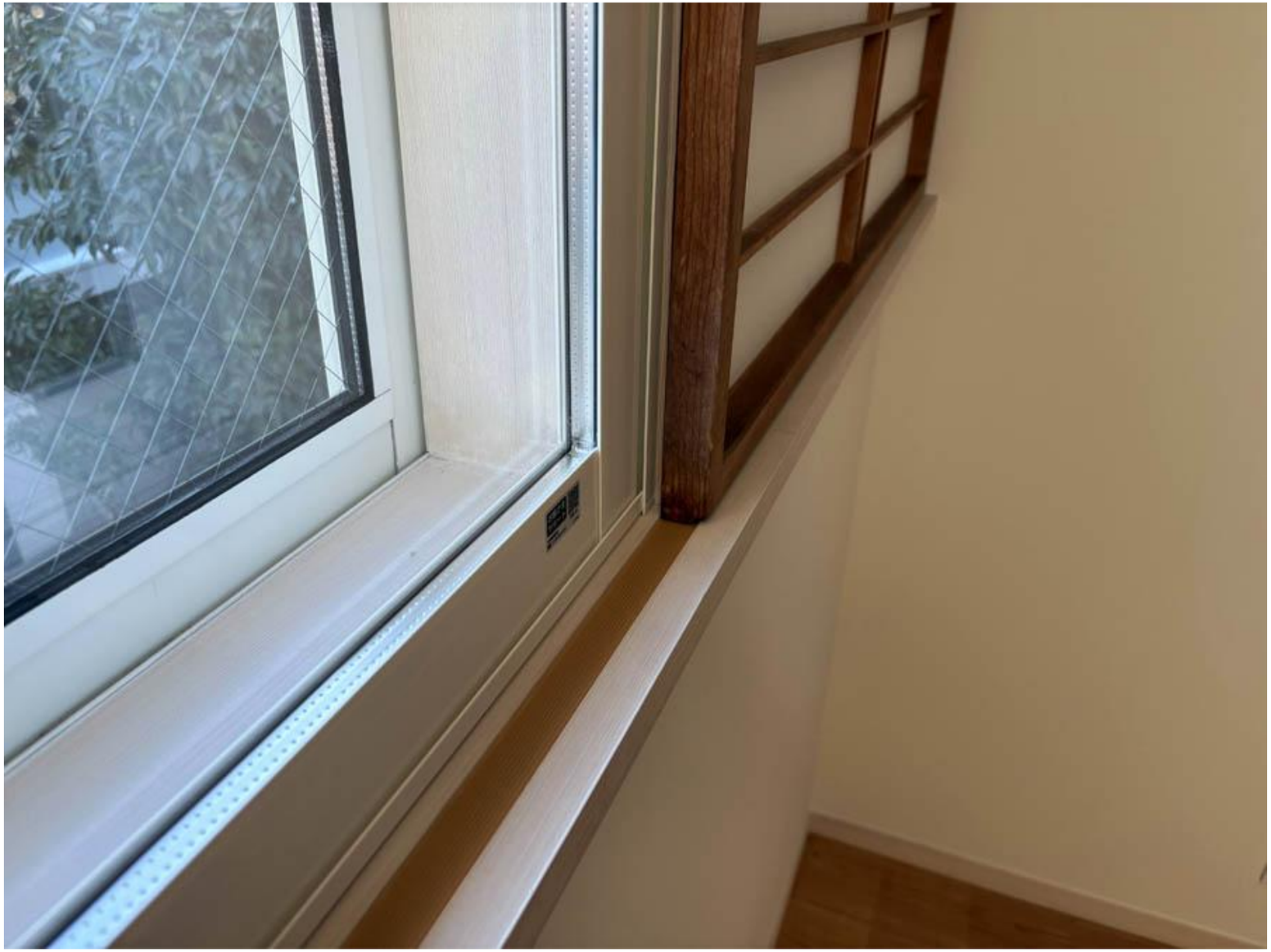
既存住宅の省エネ性能診断と性能向上リフォーム

東京都
省エネ・再エネ住宅
推進プラットフォーム

HTT
電力を
へらす
つくる
ためる
Tokyo Tokyo



既存住宅の省エネ性能診断と性能向上リフォーム



既存住宅の省エネ性能診断と性能向上リフォーム

東京都
省エネ・再エネ住宅
推進プラットフォーム

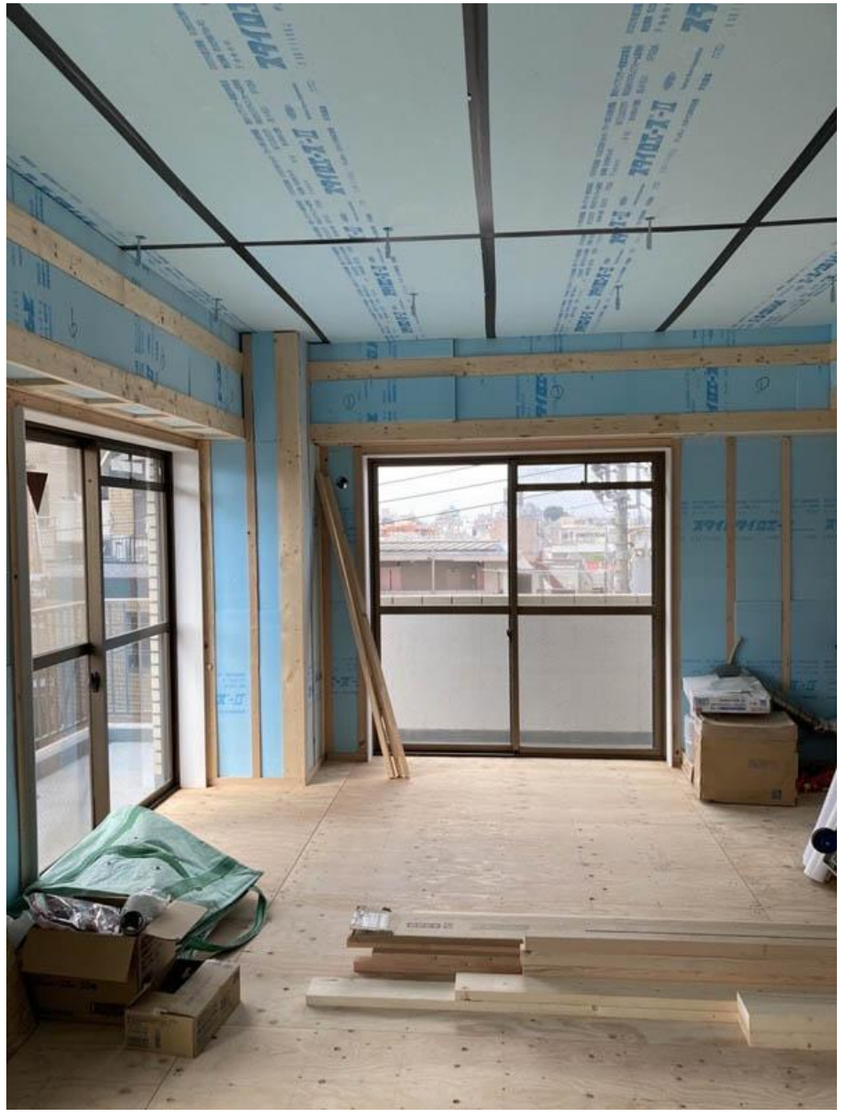
HTT
電力を
へらす
つくる
ためる
Tokyo Tokyo







既存住宅の省エネ性能診断と性能向上リフォーム





既存住宅の省エネ性能診断と性能向上リフォーム





既存住宅の省エネ性能診断と性能向上リフォーム



既存住宅の省エネ性能診断と性能向上リフォーム



既存住宅の省エネ性能診断と性能向上リフォーム



既存住宅の省エネ性能診断と性能向上リフォーム

